

平成24年度

(第5期)

計算書類

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日



目 次

	ページ
1 株式会社日本政策金融公庫	1
2 国民一般向け業務勘定	38
3 農林水産業者向け業務勘定	59
4 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	81
5 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定	103
6 信用保険等業務勘定	118
7 危機対応円滑化業務勘定	133
8 特定事業等促進円滑化業務勘定	152

【計算書類】

1 株式会社日本政策金融公庫

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	4,083,438	借入金	16,904,622
現金	72	借入金	16,904,622
預け金	4,083,366	社債	2,359,261
有価証券	270,922	寄託金	36,498
国債	268,054	保険契約準備金	1,622,928
社債	465	その他負債	43,769
株式	2,030	未払費用	24,311
その他の証券	372	前受収益	6,613
貸出金	21,232,320	リース債務	3,565
証書貸付	21,232,320	その他の負債	9,279
その他資産	63,667	賞与引当金	3,913
前払費用	4,192	役員賞与引当金	16
未収収益	26,910	退職給付引当金	196,918
代理店貸	2,392	役員退職慰労引当金	105
その他の資産	30,171	補償損失引当金	65,512
有形固定資産	204,458	支払承諾	3,126
建物	57,015	負債の部合計	21,236,672
土地	143,472	（純資産の部）	
リース資産	2,099	資本金	3,455,015
建設仮勘定	777	資本剰余金	2,178,432
その他の有形固定資産	1,093	経営改善資金特別準備金	181,500
無形固定資産	14,885	資本準備金	1,996,932
ソフトウェア	3,587	利益剰余金	△ 1,448,974
リース資産	1,272	利益準備金	2,655
その他の無形固定資産	10,025	その他利益剰余金	△ 1,451,630
支払承諾見返	3,126	繰越利益剰余金	△ 1,451,630
貸倒引当金	△ 451,674	株主資本合計	4,184,472
		純資産の部合計	4,184,472
資産の部合計	25,421,145	負債及び純資産の部合計	25,421,145

第5期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額
経常収入				益	665,597
貸出金の運用収入				利息当	340,552
貸有買預その役員保	金	運	用	受	335,800
買預その役員保	価	券	金	息	1,168
預その役員保	の	現	利	配	16
役その保	の	け	先	利	3,566
保	の	他	金	利	0
	務	取	受	入	3,566
	害	担	等	補	3,525
	の	の	役	務	41
	險	引	受	収	268,432
			受	収	146,345
保責任共		有	担	金	17,742
保府契		約	備	戻	104,343
政一特		補	金	収	46,333
そ		会	よ	り	46,313
		計	常	取	20
		経	取	立	6,712
		他	常	取	2,387
		債	取	却	0
		の	常	収	4,324
経常			費	用	951,453
資	金	調	達	費	156,085
コ借社	一	ル	ネ	一	153
そ	用	マ	金	利	127,759
役	の	債	の	支	25,199
損	の	他	引	等	2,973
そ	の	取	保	補	16,549
保	の	担	役	務	11,091
	の	他	受	費	5,457
	險	引		費	495,694
			除	金	615,973
			業	金	△ 120,278
			債	用	8,660
			行	却	16
			補	却	812
			業	金	7,827
			の	用	4
			業	費	112,906
			の	費	161,557
			経	入	128,746
			常	額	14,981
			当	却	12,731
			金	用	39
			等	失	5,058
			の	益	285,856
			経	益	634
経特			損	分	
特			利	分	1,046
			処	分	
			損	分	369
			処	分	676
当			損	失	286,268

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	3,075,709
当期変動額	
新株の発行	379,306
当期変動額合計	379,306
当期末残高	3,455,015
資本剰余金	
経営改善資金特別準備金	
当期首残高	181,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	181,500
資本準備金	
当期首残高	2,054,739
当期変動額	
新株の発行	243,550
資本準備金の取崩（欠損填補）	△ 301,357
当期変動額合計	△ 57,807
当期末残高	1,996,932
資本剰余金合計	
当期首残高	2,236,239
当期変動額	
新株の発行	243,550
資本準備金の取崩（欠損填補）	△ 301,357
当期変動額合計	△ 57,807
当期末残高	2,178,432
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,655
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,655
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 1,466,719
当期変動額	
資本準備金の取崩（欠損填補）	301,357
当期純損失（△）	△ 286,268
当期変動額合計	15,088
当期末残高	△ 1,451,630

(単位：百万円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 1,464,063
当期変動額	
資本準備金の取崩（欠損填補）	301,357
当期純損失（△）	△ 286,268
当期変動額合計	15,088
当期末残高	△ 1,448,974
株主資本合計	
当期首残高	3,847,885
当期変動額	
新株の発行	622,856
当期純損失（△）	△ 286,268
当期変動額合計	336,587
当期末残高	4,184,472
純資産合計	
当期首残高	3,847,885
当期変動額	
新株の発行	622,856
当期純損失（△）	△ 286,268
当期変動額合計	336,587
当期末残高	4,184,472

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

よる定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項に基づき、次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項に基づき当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

①責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

②支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,030 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は、国民一般向け業務勘定 25,295 百万円、農林水産業者向け業務勘定 19,973 百万円及び中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 16,619 百万円であります。中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。延滞債権額は、国民一般向け業務勘定 147,286 百万円、農林水産業者向け業務勘定 72,968 百万円及び中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 557,793 百万円であります。中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は、国民一般向け業務勘定 97 百万円及び農林水産業者向け業務勘定 2,304 百万円であります。中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、国民一般向け業務勘定 555,662 百万円、農林水産業者向け業務勘定 27,603 百万円及び中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 71,292 百万円であります。中小企業者向け証券化支援買取業務勘定、信用保険等業務勘定、危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定には該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は国民一般向け業務勘定 728,342 百万円、農林水産業者向け業務勘定 122,849 百万円及び中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 645,705 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 164,109 百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を社債 2,359,261 百万

円の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 14,353 百万円

9. 偶発債務

当公庫は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、当公庫の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

10. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高 (87,852 件) 2,757,556 百万円

補償損失引当金 65,512 百万円

差引額 2,692,044 百万円

11. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成 22 年法律第 38 号）第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（損益計算書関係）

1. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	遊休資産 4 物件	土地、建物、その他の有形固定資産	0
その他	遊休資産 31 物件	土地、建物	676

当公庫の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上していません。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

なお、今後、使用が見込めない資産については、回収可能価額を0円としております。

2. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,751,486,407,741	622,856,000,000	—	10,374,342,407,741

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 622,856,000,000株

2. 株式会社国際協力銀行法に基づき、平成24年4月1日に株式会社国際協力銀行が成立し、同日付で、当公庫の国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務が株式会社国際協力銀行に移管されるとともに、当公庫の国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務に係る前事業年度末の資本金の額と準備金の額を減少させております。

このため、株主資本等変動計算書の当期首残高は前期末残高より、資本金1,291,000百万円、利益準備金772,007百万円、繰越利益剰余金52,573百万円、利益剰余金合計824,580百万円、株主資本合計2,115,580百万円、その他有価証券評価差額金△1,825百万円、繰延ヘッジ損益181,089百万円、評価・換算差額等合計179,263百万円及び純資産合計2,294,844百万円を控除しており、前期末残高と当期首残高の間には連続性が無くなっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画

(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

国民一般向け業務勘定は、小口主体の事業資金融資及び教育資金融資等の業務を行っております。これらの業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。これらの金融資産及び金融負債について、金利変動による不利な影響が生じないように、当業務では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

農林水産業者向け業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。このような金融資産及び金融負債を有しているため、これらに伴うリスクを総合的に管理しております。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入による間接金融を主とする他、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。これらの業務を行うため、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

信用保険等業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、国からの出資金によって資金調達を行っております。

危機対応円滑化業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、①貸付け、②損害担保（指定金融機関が行う貸付け等（出資を含む。）に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補てんを行うもの）、③利子補給（当公庫による信用供与を受けて指定金融機

関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。これらの業務を行うため、①貸付けについては、必要資金の調達には財政融資資金借入及び政府保証債の発行によっておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。②損害担保、③利子補給に係る必要資金については、政府からの出資金により調達しております。

特定事業等促進円滑化業務勘定は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業の実施に必要な資金及び我が国企業の国際競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の調達の円滑化に資するため、主務大臣が指定する指定金融機関に対して貸付けの業務を行っております。この業務を行うため、必要資金の調達は財政融資資金借入によることとしておりますが、借入期間と貸付期間を一致させて、調達コストは貸出金利息で回収することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しており、各業務勘定の保有する金融資産及び金融負債の内容及びそのリスク等は次のとおりです。

イ 国民一般向け業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に国内の小企業等に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定においては、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針をとっておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可

能性があります。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達には財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、日々の資金繰りに備え、複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど適切な対策をしており、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金、社債及び寄託金であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定は、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせること等により、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金、有価証券であり、金融負債は、主に借入金、社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定は、①中小企業者に対する貸付け、②中小企業者が発行する社債の取得、③中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、④民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務を行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出金の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクです。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定は、①民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、②証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクです。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などにより長期・

安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ホ 信用保険等業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

(イ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

(ロ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、国からの出資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

ヘ 危機対応円滑化業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

また、指定金融機関が事業者に対して行う貸付け等により発生する損害額の一部の補てんを行っております。事業者の信用状況や経済状況等の大幅な変化等により、補償金の支払額が補償料設定時の予測に反して変動することにより損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

ト 特定事業等促進円滑化業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務及び事業再構築等促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定は、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

各業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 国民一般向け業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

(イ) 信用リスクの管理

当業務は、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、(i) 個別与信管理、(ii) 自己査定、(iii) 信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりです。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

(ii) 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iii) 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づき信用スコアリングモデルを開発し、平成 19 年度から、信用供与先に対し信用スコアの付与を始め、平成 20 年度から審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務では、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント (0.5%) 低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額 (資産側) の時価は 13,160 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・

ポイント（0.5%）高ければ、13,902 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

（ハ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債など長期・安定的な資金を確保しているほか、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備え複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ロ 農林水産業者向け業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

（イ）信用リスクの管理

当業務は（i）個別与信管理、（ii）信用格付、（iii）自己査定及び（iv）信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

（i）個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種（農林漁業等）のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

（ii）信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

（iii）自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による第一次査定、審査管理部による第二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は、適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直

しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュフロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」、「社債」及び「寄託金」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は、2,274百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、1,327百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスクの管理に努めております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

(イ) 信用リスクの管理

(i) 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検証し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素である「ヒト」「モノ」「カネ」とその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善提案書の作成・提供などにより経営の改善や経営計画の策定を支援しております。

(ii) 信用格付

融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づく独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

(iii) 自己査定

融資業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行います。査定結果については、他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

(iv) 信用リスク計量化

融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っています。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

(v) 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD (Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っています。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っています。

保証後は、保証先の決算データなどの提出を受けるとともに、保証先の延滞倒産状況を確認し、信用リスクを的確に把握しております。

(ロ) 市場リスクの管理

(i) 金利リスク

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務は、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー、デュレーション、VaR 及び BPV を計測・分析することにより、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベース・ポイント (0.5%) 低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額 (資産側) の時価は 30,333 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベース・ポイント (0.5%) 高ければ、32,848 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

融資業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

(イ) 信用リスクの管理

当業務は、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD (Credit Risk Database) などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法により的確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを

極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産の時価は 88 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント（0.5%）高ければ、429 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること、及び国からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

ホ 信用保険等業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

(イ) 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」であります。当該金融商品は、当業務を行うために国から出資により調達した資金を主として短期で運用しているものであり、金利の変動に対する感応度の重要性はありません。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は国からの出資金によっております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

ヘ 危機対応円滑化業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

(イ) 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定に当たっては、監査部門による監査を受けております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商

品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

ト 特定事業等促進円滑化業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

(イ) 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させており、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注 3）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	4,083,438	4,083,787	348
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	268,204	269,447	1,242
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	21,116,796 △401,753		
	20,715,043	21,442,240	727,196
資産計	25,066,686	25,795,474	728,787
(1) 借入金	16,763,007	17,091,834	328,827
(2) 社債	2,359,261	2,411,436	52,175
負債計	19,122,268	19,503,271	381,002

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

債券は市場価格によっております。ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定及び危機対応円滑化業務勘定における債券については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者区分、期間等に基づく区分ごとに、リスクを反映した元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、破綻懸念先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先及び実質破綻先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定

該当ありません。

ホ 危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的

に見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりです。

補償引受残高	2,757,556 百万円
補償損失引当金	65,512 百万円

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」、「資産(3) 貸出金」及び「負債(1) 借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	2,030
②社債(特定資産担保証券)(*2)	315
③その他の証券(信託受益権)(*2)	372
④証書貸付(資本性劣後ローン)(*3)	115,523
⑤一般会計借入金(*4)	131,300
⑥産業投資借入金(*5)	10,314
合 計	259,856

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 社債(特定資産担保証券)及びその他の証券(信託受益権)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、①まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、②次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当公庫が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)及びその他の証券(信託受益権)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当公庫は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フ

ローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (※5) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	4,083,366	—	—	—	—	—
有価証券(※2) 満期保有目的の債券	247,108	41	20,983	—	—	—
貸出金(※2)	4,160,742	7,333,769	4,405,285	2,150,092	1,482,632	1,351,109
合計	8,491,217	7,333,811	4,426,268	2,150,092	1,482,632	1,351,109

(※1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金及び有価証券のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない348,688百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金(※)	3,793,322	6,307,916	3,305,748	1,445,318	1,156,070	764,945
社債	656,000	853,000	496,000	160,000	85,000	110,000
合計	4,449,322	7,160,916	3,801,748	1,605,318	1,241,070	874,945

(※) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金131,300百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	21,069	22,311	1,242
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	246,984	246,984	—
	社債	150	150	—
	小計	247,135	247,135	—
合 計		268,204	269,447	1,242

3. 子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金（平成 25 年 3 月 31 日現在）

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式・出資金及び
関連法人等株式・出資金

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式・出資金	2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	その他	592,320	592,320	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
債券	
社債	315
その他	
非上場国内証券	372
合計	688

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末 (百万円)
退職給付債務	(A)	△305,063
年金資産	(B)	70,409
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△234,653
未認識過去勤務債務	(D)	△2,962
未認識数理計算上の差異	(E)	40,697
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△196,918
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△196,918

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度（百万円）
勤務費用	6,740
利息費用	5,163
期待運用収益	△1,258
過去勤務債務の費用処理額	△392
数理計算上の差異の費用処理額	448
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	10,701

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
（1）割引率	1.0%
（2）期待運用収益率	2.0%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
（5）数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 2,030 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 1,791 百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 2 百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 97.85%	政策金融 行政	増資の引受 (注3)	574,557	—	—
				政府補給 金収入	11,491	—	—
				資金の受 入 (注4)	3,755,599	借入金	16,711,154
				借入金の 返済	3,797,498		
				借入金利 息の支払	130,730	未払費用	18,517
				資金の預 託 (注5)	8,640,400	預け金	3,073,000
				資金の払 戻	8,804,300		
				社債への 被保証 (注6)	1,502,311	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣)	0.03%
農林水産省(農林水産大臣)	0.15%
経済産業省(経済産業大臣)	1.97%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省	増資の引受	7,699 百万円
経済産業省	増資の引受	40,600 百万円
厚生労働省	政府補給金収入	1,564 百万円
農林水産省	政府補給金収入	15,294 百万円
経済産業省	政府補給金収入	67 百万円
資源エネルギー庁	政府補給金収入	6 百万円
中小企業庁	政府補給金収入	17,908 百万円
農林水産省	借入金の返済	9,646 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

6. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

7. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、3)	—	—
					1,085,000 (注2、3)	—	—

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当公庫の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当公庫が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債

務であります。なお、同法附則第 46 条の 2 第 2 項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	0 円 40 銭
1 株当たりの当期純損失金額	0 円 2 銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
建物	25,543	36,145	(157) 1,723	2,949	57,015	9,343	14.29
土地	65,367	82,686	(519) 4,581	—	143,472	—	0.61
リース資産	2,378	931	17	1,193	2,099	2,635	55.66
建設仮勘定	116,277	2,498	117,998	—	777	—	—
その他の有形固定資産	928	737	(0) 28	543	1,093	2,374	68.46
有形固定資産計	210,494	123,000	(676) 124,349	4,686	204,458	14,353	
無形固定資産							
ソフトウェア	5,579	262	85	2,169	3,587	9,075	
リース資産	2,143	97	—	968	1,272	2,460	
その他の無形固定資産	1,938	8,477	390	0	10,025	0	
無形固定資産計	9,662	8,837	475	3,138	14,885	11,536	

(注) 1. 当期減少欄における()内は減損損失の計上額であります。

2. 株式会社国際協力銀行法に基づき、平成24年4月1日に株式会社国際協力銀行が成立し、同日付で、当公庫の国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務が株式会社国際協力銀行に移管されるとともに当公庫の資産及び負債から国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務に係る資産及び負債が株式会社国際協力銀行に承継されております。

このため、有形固定資産及び無形固定資産明細書は、国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務に係る資産を前期末残高より控除して作成しております。

したがって、有形固定資産及び無形固定資産明細書の当期首残高は前期末残高より、建物3,227百万円、土地33,881百万円、(有形)リース資産22百万円、建設仮勘定13百万円、その他有形固定資産281百万円、有形固定資産計37,426百万円、ソフトウェア1,535百万円、(無形)リース資産107百万円及び無形固定資産計1,642百万円を控除しており、前期末残高と当期首残高の間には連続性が無くなっております。

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	407,143	451,674	26,013	381,129	451,674
一 般 貸 倒 引 当 金	266,164	279,328	—	266,164	279,328
個 別 貸 倒 引 当 金	140,978	172,345	26,013	114,964	172,345
補 償 損 失 引 当 金	59,060	65,512	8,529	50,530	65,512
賞 与 引 当 金	4,574	3,913	4,574	—	3,913
役 員 賞 与 引 当 金	16	16	16	—	16
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	95	36	26	—	105
計	470,890	521,152	39,161	431,660	521,221

(注) 1. 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
補償損失引当金・・・洗替による取崩額

2. 株式会社国際協力銀行法に基づき、平成24年4月1日に株式会社国際協力銀行が成立し、同日付で、当公庫の国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務が株式会社国際協力銀行に移管されるとともに当公庫の資産及び負債から国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務に係る資産及び負債が株式会社国際協力銀行に承継されております。

このため、引当金明細書は、国際協力銀行業務及び駐留軍再編促進金融業務に係る引当金を前期末残高より控除して作成しております。

したがって、引当金明細書の当期首残高は前期末残高より、貸倒引当金124,271百万円、一般貸倒引当金19,946百万円、個別貸倒引当金86,387百万円、特定海外債権引当勘定17,937百万円、賞与引当金501百万円、役員賞与引当金6百万円、役員退職慰労引当金24百万円及び（引当金）計124,803百万円を控除しており、前期末残高と当期首残高の間には連続性が無くなっております。

3. 保険契約準備金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
保険契約準備金	1,727,272	1,622,928	△ 104,343
計	1,727,272	1,622,928	△ 104,343

4. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	56,238
退 職 給 付 費 用	10,701
福 利 厚 生 費	7,330
減 価 償 却 費	7,824
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	10,388
営 繕 費	1,575
消 耗 品 費	1,889
給 水 光 熱 費	662
旅 費	1,606
通 信 費	1,543
広 告 宣 伝 費	92
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	22
租 税 公 課	3,210
そ の 他	9,818
計	112,906

2 国民一般向け業務勘定

第5期末(平成25年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	57,586	借 用 金	5,543,374
現 金	67	借 入 金	5,543,374
預 け 金	57,518	社 債	829,874
貸 出 金	7,001,783	そ の 他 負 債	14,501
証 書 貸 付	7,001,783	未 払 費 用	7,742
そ の 他 資 産	14,230	リ ー ス 債 務	1,771
前 払 費 用	1,148	そ の 他 の 負 債	4,986
未 収 収 益	7,663	賞 与 引 当 金	2,414
代 理 店 貸	1,367	役 員 賞 与 引 当 金	5
そ の 他 の 資 産	4,051	退 職 給 付 引 当 金	122,917
有 形 固 定 資 産	99,604	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
建 物	28,412	負債の部合計	6,513,132
土 地	68,694	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	1,276	資 本 金	949,207
建 設 仮 勘 定	724	資 本 剰 余 金	181,500
その他の有形固定資産	496	経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金	181,500
無 形 固 定 資 産	6,546	利 益 剰 余 金	△ 620,071
ソ フ ト ウ ェ ア	1,759	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 620,071
リ ー ス 資 産	386	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 620,071
その他の無形固定資産	4,400	株 主 資 本 合 計	510,635
貸 倒 引 当 金	△ 155,983	純資産の部合計	510,635
資産の部合計	7,023,768	負債及び純資産の部合計	7,023,768

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額
経	常	収	益		159,123
資	金	運	用	収	益
					141,501
貸	出	金	利	息	141,492
買	現	先	利	息	3
預	け	金	利	息	5
そ	の	他	の	受	入
					利
					息
					0
役	務	取	引	等	収
					益
					4
そ	の	他	の	役	務
					収
					益
					4
政	府	補	給	金	収
					入
					16,598
一	般	会	計	よ	り
					受
					入
					16,598
特	別	会	計	よ	り
					受
					入
					0
そ	の	他	の	経	常
					収
					益
					1,018
償	却	債	権	取	立
					益
					113
そ	の	他	の	経	常
					収
					益
					905
経	常	費	用		160,203
資	金	調	達	費	用
					息
					33,055
コ	ー	ル	マ	ネ	ー
					利
					息
					38
借	用	金	利	息	25,919
社	債	利	息	7,098	
そ	の	他	の	支	払
					利
					息
					0
役	務	取	引	等	費
					用
					921
そ	の	他	の	役	務
					費
					用
					921
そ	の	他	の	業	務
					費
					用
					359
社	債	発	行	費	償
					却
					359
営	業	経	常	費	用
					額
					66,752
そ	の	他	の	経	常
					費
					用
					59,114
貸	倒	引	当	金	繰
					入
					額
					49,237
貸	出	金	償	却	額
					9,490
そ	の	他	の	経	常
					費
					用
					385
経	常	損	利		1,079
特	別	資	産	処	分
					益
					633
特	別	資	産	処	分
					損
					920
固	定	資	産	処	分
					損
					243
減	損	損	損	損	676
当	期	純	損	失	1,366

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	884,893
当期変動額	
新株の発行	64,314
当期変動額合計	64,314
当期末残高	949,207
資本剰余金	
経営改善資金特別準備金	
当期首残高	181,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	181,500
資本剰余金合計	
当期首残高	181,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	181,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 618,705
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 1,366
当期変動額合計	△ 1,366
当期末残高	△ 620,071
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 618,705
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 1,366
当期変動額合計	△ 1,366
当期末残高	△ 620,071
株主資本合計	
当期首残高	447,687
当期変動額	
新株の発行	64,314
当期純損失 (△)	△ 1,366
当期変動額合計	62,947
当期末残高	510,635
純資産合計	
当期首残高	447,687
当期変動額	
新株の発行	64,314
当期純損失 (△)	△ 1,366
当期変動額合計	62,947
当期末残高	510,635

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回

収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は230,826百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号平成 24 年 5 月 17 日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 25,295 百万円、延滞債権額は 147,286 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 97 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 555,662 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 728,342 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 16,039 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全

ての社債（うち、国民一般向け業務勘定の発行する社債は 829,874 百万円）の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 9,581 百万円

8. 偶発債務

国民一般向け業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、国民一般向け業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成 22 年法律第 38 号）第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
首都圏	遊休資産 3 物件	土地	0
その他	遊休資産 30 物件	土地、建物	676

国民一般向け業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,066,393,000,000	64,314,000,000	—	1,130,707,000,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 64,314,000,000 株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、小口主体の事業資金融資及び教育資金融資等の業務を行っております。これらの業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。これらの金融資産及び金融負債について、金利変動による不利な影響が生じないように、当業務では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に国内の小企業等に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定においては、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針をとっておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、日々の資金繰りに備え、複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど適切な対策をしており、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務は、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、(i) 個別与信管理、(ii) 自己査定、(iii) 信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長と

した事業運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりです。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

(ii) 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iii) 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づき信用スコアリングモデルを開発し、平成 19 年度から、信用供与先に対し信用スコアの付与を始め、平成 20 年度から審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

ロ 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務では、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント (0.5%) 低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額 (資産側) の時価は 13,160 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイン

ト (0.5%) 高ければ、13,902 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債など長期・安定的な資金を確保しているほか、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備え複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	57,586	57,586	—
(2) 貸出金	7,001,707		
貸倒引当金 (*)	△155,802		
	6,845,905	7,011,123	165,217
資産計	6,903,492	7,068,709	165,217
(1) 借入金	5,412,061	5,448,521	36,460
(2) 社債	829,874	839,785	9,910
負債計	6,241,935	6,288,306	46,371

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 貸出金」及び「負債(1) 借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①証書貸付（資本性劣後ローン）（*1）	76
②一般会計借入金（*2）	131,300
③産業投資借入金（*3）	13
合 計	131,389

(*1) 挑戦支援資本強化特例制度を適用した証書貸付（資本性劣後ローン）については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

【国民一般向け業務勘定】

- (※2) 一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	57,518	—	—	—	—	—
貸出金(※2)	1,570,245	2,605,572	1,549,161	642,134	303,708	158,292
合計	1,627,764	2,605,572	1,549,161	642,134	303,708	158,292

(※1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,667百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金(※)	1,725,734	2,397,924	1,015,224	159,412	97,379	16,400
社債	280,000	350,000	140,000	50,000	10,000	—
合計	2,005,734	2,747,924	1,155,224	209,412	107,379	16,400

(※) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金131,300百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	20,000	20,000	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末 (百万円)
退職給付債務	(A)	△188,682
年金資産	(B)	43,249
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△145,433
未認識過去勤務債務	(D)	△1,725
未認識数理計算上の差異	(E)	24,240
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△122,917
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△122,917

3. 退職給付費用に関する事項

		当事業年度 (百万円)
勤務費用		4,182
利息費用		3,212
期待運用収益		△772
過去勤務債務の費用処理額		△217
数理計算上の差異の費用処理額		224
その他（臨時に支払った割増退職金等）		—
退職給付費用		6,629

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財務省 （財務大臣） （注1、2）	被所有 直接 99.72%	政策金融 行政	増資の引受 （注3）	64,314	—	—
				政府補給 金収入	11,434	—	—
				資金の受 入 （注4）	1,814,000	借入金	5,412,074
				借入金の 返済	1,858,088		
				借入金利 息の支払	25,919	未払費用	5,866
				社債への 被保証 （注5）	499,874	—	—

(注) 1. 財務省（財務大臣）以外の省庁の議決権等の所有（被所有）割合は次のとおりであ

ります。

厚生労働省（厚生労働大臣） 0.28%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 政府補給金収入 1,564 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 3,600 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、3)	—	—
					300,000 (注2、3)	—	—

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	0円45銭
1株当たりの当期純損失金額	0円0銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫
(国民一般向け業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
建物	18,147	12,804	(157) 893	1,646	28,412	6,313	18.57
土地	45,123	25,801	(519) 2,229	—	68,694	—	1.27
リース資産	1,282	556	8	553	1,276	1,416	52.59
建設仮勘定	37,117	1,832	38,226	—	724	—	—
その他の有形固定資産	659	246	5	404	496	1,851	78.86
有形固定資産計	102,330	41,242	(676) 41,363	2,604	99,604	9,581	
無形固定資産							
ソフトウェア	2,698	128	85	982	1,759	4,554	
リース資産	538	43	—	195	386	426	
その他の無形固定資産	663	3,795	58	0	4,400	0	
無形固定資産計	3,900	3,967	143	1,178	6,546	4,980	

(注) 当期減少欄における()内は減損損失の計上額であります。

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	152,844	155,983	7,449	145,394	155,983
一 般 貸 倒 引 当 金	122,559	122,717	—	122,559	122,717
個 別 貸 倒 引 当 金	30,284	33,266	7,449	22,835	33,266
賞 与 引 当 金	2,880	2,414	2,880	—	2,414
役 員 賞 与 引 当 金	5	5	5	—	5
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44	14	13	—	44
計	155,774	158,417	10,349	145,394	158,448

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	34,742
退 職 給 付 費 用	6,629
福 利 厚 生 費	4,277
減 価 償 却 費	3,783
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	6,090
営 繕 費	1,466
消 耗 品 費	1,067
給 水 光 熱 費	388
旅 費	698
通 信 費	1,162
広 告 宣 伝 費	61
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	11
租 税 公 課	1,684
そ の 他	4,687
計	66,752

3 農林水産業者向け業務勘定

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	30,556	借入金	1,963,887
現金	1	借入金	1,963,887
預け金	30,554	社債	199,949
有価証券	2,030	寄託金	36,498
株式	2,030	その他負債	10,258
貸出金	2,531,463	未払費用	7,425
証書貸付	2,531,463	前受収益	2
その他資産	15,701	リース債務	180
前払費用	946	その他の負債	2,648
未収収益	12,946	賞与引当金	485
代理店貸	1,025	役員賞与引当金	5
その他の資産	783	退職給付引当金	23,352
有形固定資産	34,612	役員退職慰労引当金	26
建物	9,292	支払承諾	1,151
土地	24,987	負債の部合計	2,235,614
リース資産	156	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	176	資本金	363,122
無形固定資産	3,030	利益剰余金	2,655
ソフトウェア	783	利益準備金	2,655
リース資産	15	株主資本合計	365,777
その他の無形固定資産	2,231		
支払承諾見返	1,151		
貸倒引当金	△ 17,151	純資産の部合計	365,777
資産の部合計	2,601,392	負債及び純資産の部合計	2,601,392

第5期 (平成24年4月1日から)
平成25年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経	常	収	益			63,928
資	金	運	用	収	益	46,052
	貸	出	金	利	息	46,033
	買	現	先	利	息	4
	預	け	金	利	息	14
	そ	の	他	の	受	入
	役	務	取	引	等	収
	そ	の	他	の	役	務
	政	府	補	給	金	収
	一	般	会	計	よ	り
	特	別	会	計	よ	り
	そ	の	他	の	経	常
	償	却	債	権	取	立
	そ	の	他	の	経	常
経	常	費	用			63,882
資	金	調	達	費	用	39,091
	コ	ー	ル	マ	ネ	ー
	借	用	金	利	息	1
	社	債	利	息	息	3,908
	そ	の	他	の	支	払
	役	務	取	引	等	費
	そ	の	他	の	役	務
	そ	の	他	の	業	務
	社	債	発	行	費	償
	営	業	経	常	費	用
	そ	の	他	の	経	常
	貸	倒	引	当	金	繰
	貸	出	金	償	却	額
	そ	の	他	の	経	常
経	常	利	益			46
特	別	損	失			46
	固	定	資	産	処	分
	減	損	損	損	失	0
当	期	純	利	益		-

第5期 (平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	341,863
当期変動額	
新株の発行	21,259
当期変動額合計	21,259
当期末残高	363,122
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	2,655
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,655
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
当期純利益	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
利益剰余金合計	
当期首残高	2,655
当期変動額	
当期純利益	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,655
株主資本合計	
当期首残高	344,518
当期変動額	
新株の発行	21,259
当期純利益	—
当期変動額合計	21,259
当期末残高	365,777
純資産合計	
当期首残高	344,518
当期変動額	
新株の発行	21,259
当期純利益	—
当期変動額合計	21,259
当期末残高	365,777

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）

に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,742百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号平成 24 年 5 月 17 日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,030 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 19,973 百万円、延滞債権額は 72,968 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 2,304 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 27,603 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 122,849 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することとはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は80,808百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、農林水産業者向け業務勘定の発行する社債は199,949百万円）の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,309百万円

9. 偶発債務

農林水産業者向け業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、農林水産業者向け業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000百万円

政府保証外債 892,905百万円

10. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（損益計算書関係）

1. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
その他	遊休資産 1物件	土地	0

農林水産業者向け業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

2. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	341,863,000,000	21,259,000,000	—	363,122,000,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 21,259,000,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っており

ます。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っています。このような金融資産及び金融負債を有しているため、これらに伴うリスクを総合的に管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金、社債及び寄託金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせること等により、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務は（i）個別与信管理、（ii）信用格付、（iii）自己査定及び（iv）信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

（i）個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種（農林漁業等）のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

（ii）信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

（iii）自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による第一次査定、審査管理部による第二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は、適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

（iv）信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

ロ 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュフロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用して

おりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」、「社債」及び「寄託金」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、2,274 百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント（0.5%）高ければ、1,327 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスクの管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,556	30,556	—
(2) 貸出金	2,531,463		
貸倒引当金(*)	△17,129		
	2,514,333	2,721,964	207,630
資産計	2,544,889	2,752,520	207,630
(1) 借入金	1,963,887	2,084,776	120,888
(2) 社債	199,949	218,068	18,119
(3) 寄託金	36,498	32,135	△4,363
負債計	2,200,336	2,334,981	134,645

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者区分、期間等に基づく区分ごとに、リスクを反映した元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(3) 寄託金

一定の期間ごとに区分した当該寄託金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	2,030

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	30,554	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	249,253	455,096	362,436	297,476	349,694	720,296
合計	279,807	455,096	362,436	297,476	349,694	720,296

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない97,209百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	155,596	334,993	338,917	280,771	319,523	534,084
社債	26,000	13,000	26,000	—	25,000	110,000
寄託金	—	—	105	960	3,573	31,858
合計	181,596	347,993	365,023	281,732	348,097	675,943

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金(平成25年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式・出資金	2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,120	1,120	—

（税効果会計関係）

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末（百万円）
退職給付債務	(A)	△36,245
年金資産	(B)	8,447
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△27,797
未認識過去勤務債務	(D)	△169
未認識数理計算上の差異	(E)	4,614
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△23,352
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△23,352

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度（百万円）
勤務費用	830
利息費用	617
期待運用収益	△152
過去勤務債務の費用処理額	△21
数理計算上の差異の費用処理額	32
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	1,306

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
（1）割引率	1.0%
（2）期待運用収益率	2.0%
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
（5）数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

（持分法損益等関係）

関連会社に対する投資の金額 2,030 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 1,791 百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 2 百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 96.05%	政策金融 行政	増資の引受 (注3)	14,407	—	—
				資金の受入 (注4)	180,000	借入金	1,901,719
				借入金の返済	215,101		
				借入金利息の支払	35,180	未払費用	5,716
				資金の預託 (注5)	6,500	預け金	6,500
				資金の払戻	6,500		
				社債への被保証 (注6)	12,993	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 3.95%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 増資の引受 6,852 百万円

農林水産省 政府補給金収入 15,256 百万円

農林水産省 借入金の返済 9,646 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。
6. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
7. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人農林漁業信用基金	なし	寄託金の受入元	寄託金の受入 (注1)	880	寄託金	36,498
				寄託金の返還	1,397		
株式会 社 国際協力銀行	株式会 社 国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注2、4)	—	—
					60,000 (注3、4)	—	—

- (注) 1. 寄託金は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)に基づき、森林整備活性化資金(無利子資金)を貸付けるため、その財源として独立行政法人農林漁業信用基金から受け入れている金額であり、無利子であります。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
3. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円00銭

1株当たりの当期純利益金額 0円

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫
(農林水産業者向け業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
建物	2,279	7,735	281	441	9,292	1,038	10.06
土地	6,485	19,300	(0) 798	—	24,987	—	0.01
リース資産	209	137	—	190	156	102	39.67
建設仮勘定	26,802	84	26,886	—	—	—	—
その他の有形固定資産	87	138	8	41	176	168	48.89
有形固定資産計	35,864	27,395	(0) 27,974	673	34,612	1,309	
無形固定資産							
ソフトウェア	1,190	124	—	532	783	2,091	
リース資産	8	10	—	3	15	6	
その他の無形固定資産	636	1,732	138	—	2,231	—	
無形固定資産計	1,835	1,868	138	535	3,030	2,098	

(注) 当期減少欄における () 内は減損損失の計上額であります。

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	18,020	17,151	5,573	12,446	17,151
一 般 貸 倒 引 当 金	7,697	6,760	—	7,697	6,760
個 別 貸 倒 引 当 金	10,323	10,390	5,573	4,749	10,390
賞 与 引 当 金	540	485	540	—	485
役 員 賞 与 引 当 金	5	5	5	—	5
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27	9	10	—	26
計	18,593	17,652	6,130	12,446	17,668

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	6,852
退 職 給 付 費 用	1,306
福 利 厚 生 費	1,032
減 価 償 却 費	1,209
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,385
営 繕 費	40
消 耗 品 費	244
給 水 光 熱 費	88
旅 費	299
通 信 費	112
広 告 宣 伝 費	16
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	4
租 税 公 課	665
そ の 他	2,037
計	15,293

4 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	64,555	借入金	3,981,130
現金	2	社債	1,329,436
預け金	64,553	その他負債	10,310
有価証券	515	未払費用	7,757
社債	150	前受収益	8
その他の証券	365	リース債務	1,141
貸出金	6,282,844	その他の負債	1,402
証書貸付	6,282,844	賞与引当金	841
その他資産	7,262	役員賞与引当金	4
前払費用	1,060	退職給付引当金	41,183
未収収益	4,454	役員退職慰労引当金	24
その他の資産	1,748	支払承諾	1,212
有形固定資産	50,104	負債の部合計	5,364,144
建物	13,448	（純資産の部）	
土地	35,821	資本金	1,222,585
リース資産	440	利益剰余金	△ 454,815
建設仮勘定	53	その他利益剰余金	△ 454,815
その他の有形固定資産	340	繰越利益剰余金	△ 454,815
無形固定資産	3,936	株主資本合計	767,769
ソフトウェア	929	純資産の部合計	
リース資産	646	767,769	
その他の無形固定資産	2,359	負債及び純資産の部合計	
支払承諾見返	1,212	6,131,914	
貸倒引当金	△ 278,517		
資産の部合計	6,131,914		

第5期（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで） 損益計算書

（単位：百万円）

科 目					金 額
経	常	収	益		118,992
資	金	運	用	収	103,363
貸	出	金	利	息	103,092
有	価	証	券	利	258
買	現	先	利	息	5
預	け	金	利	息	6
役	務	取	引	等	10
そ	の	他	の	役	10
政	府	補	給	金	13,803
一	般	会	計	よ	13,797
特	別	会	計	よ	6
そ	の	他	の	経	1,814
償	却	債	権	取	166
株	式	等	売	却	0
そ	の	他	の	経	1,646
経	常	費	用		144,032
資	金	調	達	費	38,756
コ	ー	ル	マ	ネ	113
借	用	金	利	息	24,449
社	債	利	息	14,193	
役	務	取	引	等	91
そ	の	他	の	役	91
そ	の	他	の	業	384
国	債	等	債	券	16
社	債	発	行	費	367
そ	の	他	の	業	1
営	業	経	費	25,921	
そ	の	他	の	経	78,878
貸	倒	引	当	金	74,683
貸	出	金	償	却	3,116
株	式	等	償	却	37
そ	の	他	の	経	1,041
経	常	損	失		25,040
特	別	利	益		0
特	固	定	資	産	0
特	固	定	資	産	58
当	減	損	損		0
当	期	純	損	失	25,098

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,039,985
当期変動額	
新株の発行	182,600
当期変動額合計	182,600
当期末残高	1,222,585
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 429,717
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 25,098
当期変動額合計	△ 25,098
当期末残高	△ 454,815
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 429,717
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 25,098
当期変動額合計	△ 25,098
当期末残高	△ 454,815
株主資本合計	
当期首残高	610,267
当期変動額	
新株の発行	182,600
当期純損失 (△)	△ 25,098
当期変動額合計	157,501
当期末残高	767,769
純資産合計	
当期首残高	610,267
当期変動額	
新株の発行	182,600
当期純損失 (△)	△ 25,098
当期変動額合計	157,501
当期末残高	767,769

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動
平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）
を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）の改正に伴い、当事業年度より、平成24
年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却
の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアにつ
いては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」
中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、
残存価額については零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」とい
う。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）
に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は109,838百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によってお

ります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号平成 24 年 5 月 17 日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 16,619 百万円、延滞債権額は 557,793 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 71,292 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 645,705 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表

に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 67,260 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の発行する社債は 1,329,436 百万円）の一般担保に供しております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 2,781 百万円
8. 偶発債務

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円
政府保証外債 892,905 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成 22 年法律第 38 号）第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
首都圏	遊休資産 1 物件	建物、その他の有形固定資産	0

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

なお、今後、使用が見込めない資産については、回収可能価額を 0 円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,039,985,000,000	182,600,000,000	—	1,222,585,000,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 182,600,000,000 株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入による間接金融を主とする他、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金、有価証券であり、金融負債は、主に借入金、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、①中小企業者に対する貸付け、②中小企業者が発行する社債の取得、③中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、④民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務を行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出金の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクです。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達には財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

(i) 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金用途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素である「ヒト」

「モノ」「カネ」とその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善提案書の作成・提供などにより経営の改善や経営計画の策定を支援しております。

(ii) 信用格付

融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づく独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

(iii) 自己査定

融資業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行います。査定結果については、他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

(iv) 信用リスク計量化

融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

(v) 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

保証後は、保証先の決算データなどの提出を受けるとともに、保証先の延滞倒産状況を確認し、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

(i) 金利リスク

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、

資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務は、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー、デュレーション、VaR 及び BPV を計測・分析することにより、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント (0.5%) 低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額 (資産側) の時価は 30,333 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント (0.5%) 高ければ、32,848 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

融資業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	64,555	64,555	—
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	150	150	—
(3) 貸出金 貸倒引当金(*)	6,167,396 △228,821		
	5,938,575	6,192,326	253,751
資産計	6,003,281	6,257,032	253,751
(1) 借入金	3,970,830	4,023,526	52,696
(2) 社債	1,329,436	1,353,583	24,146
負債計	5,300,266	5,377,109	76,842

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、破綻懸念先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割引いて時価を算定しております。また、破綻先及び実質破綻先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」、「資産(3)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① その他の証券（信託受益権）(*1)	365
② 証書貸付（資本金劣後ローン）(*2)	115,447
③ 産業投資借入金(*3)	10,300
合 計	126,114

(*1) その他の証券（信託受益権）については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、①まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、②次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当業務勘定が保有する合同化されたその他の証券（信託受益権）の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当業務勘定は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付（資本金劣後ローン）については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	64,553	—	—	—	—	—
有価証券(*2) 満期保有目的の債券	108	41	—	—	—	—
貸出金(*2)	1,445,473	2,242,757	1,348,695	571,546	337,501	258,059
合計	1,510,135	2,242,799	1,348,695	571,546	337,501	258,059

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金及び有価証券のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,810百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	1,016,222	1,544,654	806,614	366,200	247,440	—
社債	350,000	490,000	330,000	110,000	50,000	—
合計	1,366,222	2,034,654	1,136,614	476,200	297,440	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	150	150	—

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
その他 非上場国内証券	365

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるも

のであります。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末 (百万円)
退職給付債務	(A)	△65,330
年金資産	(B)	15,224
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△50,105
未認識過去勤務債務	(D)	△940
未認識数理計算上の差異	(E)	9,863
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△41,183
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△41,183

3. 退職給付費用に関する事項

		当事業年度 (百万円)
勤務費用		1,421
利息費用		1,086
期待運用収益		△271
過去勤務債務の費用処理額		△134
数理計算上の差異の費用処理額		175
その他 (臨時に支払った割増退職金等)		—
退職給付費用		2,276

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 （ 財 務 大 臣） （注1、 2）	被所有 直接 92.77%	政策金融 行政	増資の引受 （注3）	155,800	—	—
				資金の受入 （注4）	995,000	借入金	3,981,130
				借入金の返済	958,377		
				借入金利息の支払	24,449	未払費用	5,570
				社債への被保証 （注5）	989,443	—	—

(注) 1. 財務省（財務大臣）以外の省庁の議決権等の所有（被所有）割合は次のとおりであります。

経済産業省（経済産業大臣）

7.23%

【中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定】

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 増資の引受 26,800 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 6 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 13,797 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、3)	—	—
					725,000 (注2、3)	—	—

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円62銭

1株当たりの当期純損失金額 0円2銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫

(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
建物	4,578	9,860	(0) 357	632	13,448	1,698	11.21
土地	12,459	24,369	1,007	—	35,821	—	—
リース資産	590	190	8	332	440	751	63.01
建設仮勘定	33,843	158	33,948	—	53	—	—
その他の有形固定資産	168	267	(0) 11	84	340	332	49.39
有形固定資産計	51,640	34,846	(0) 35,334	1,049	50,104	2,781	
無形固定資産							
ソフトウェア	1,498	5	—	574	929	2,140	
リース資産	1,254	37	—	645	646	1,644	
その他の無形固定資産	243	2,116	—	—	2,359	—	
無形固定資産計	2,996	2,159	—	1,220	3,936	3,784	

(注) 当期減少欄における()内は減損損失の計上額であります。

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	236,239	278,517	12,990	223,249	278,517
一般貸倒引当金	135,868	149,829	—	135,868	149,829
個別貸倒引当金	100,370	128,688	12,990	87,380	128,688
賞 与 引 当 金	962	841	962	—	841
役員賞与引当金	4	4	4	—	4
役員退職慰労引当金	17	9	1	—	24
計	237,223	279,373	13,959	223,249	279,388

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	12,187
退 職 給 付 費 用	2,276
福 利 厚 生 費	1,705
減 価 償 却 費	2,269
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	2,365
営 繕 費	58
消 耗 品 費	461
給 水 光 熱 費	153
旅 費	574
通 信 費	251
広 告 宣 伝 費	14
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	5
租 税 公 課	699
そ の 他	2,895
計	25,921

5 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,779	その他負債	0
現金	0	未払費用	0
預け金	2,779	その他の負債	0
有価証券	21,391	賞与引当金	0
国債	21,069	役員賞与引当金	0
社債	315	退職給付引当金	16
その他の証券	7	役員退職慰労引当金	0
その他資産	16	支払承諾	763
未収収益	10	負債の部合計	780
その他の資産	5	（純資産の部）	
支払承諾見返	763	資本金	24,476
貸倒引当金	△ 21	利益剰余金	△ 326
		その他利益剰余金	△ 326
		繰越利益剰余金	△ 326
		株主資本合計	24,149
		純資産の部合計	24,149
資産の部合計	24,930	負債及び純資産の部合計	24,930

第5期（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで） 損益計算書

（単位：百万円）

科 目				金 額	
経	常	収	益		471
資	金	運	用	収	益
					406
有	価	証	券	利	息
					404
買	現	先	利	息	
					0
預	け	金	利	息	
					1
役	務	取	引	等	収
					12
そ	の	他	の	役	務
					12
そ	の	他	の	経	常
					52
貸	倒	引	当	金	戻
					18
そ	の	他	の	経	常
					34
経	常	費	用		60
役	務	取	引	等	費
					12
そ	の	他	の	役	務
					12
そ	の	他	の	業	務
					2
そ	の	他	の	業	務
					2
営	業			経	費
					42
そ	の	他	の	経	常
					2
株	式	等		償	却
					2
経	常	利	益		411
当	期	純	利	益	411

第5期 (平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	24,476
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	24,476
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 737
当期変動額	
当期純利益	411
当期変動額合計	411
当期末残高	△ 326
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 737
当期変動額	
当期純利益	411
当期変動額合計	411
当期末残高	△ 326
株主資本合計	
当期首残高	23,738
当期変動額	
当期純利益	411
当期変動額合計	411
当期末残高	24,149
純資産合計	
当期首残高	23,738
当期変動額	
当期純利益	411
当期変動額合計	411
当期末残高	24,149

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
 その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握
 することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っ
 ております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定さ
 れた価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に
 準じて処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した
 予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当
 該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込
 額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込
 額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債
 務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び
 数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年） による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）に よる定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損 益処理
----------	---

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職
 慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上して

おります。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号平成 24 年 5 月 17 日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定においては社債は発行しておりません。

2. 偶発債務

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

3. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成 22 年法律第 38 号）第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付し

なければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,476,000,000	—	—	24,476,000,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性の高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。これらの業務を行うため、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、①民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、②証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などにより長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務は、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD (Credit Risk Database) などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産の時価は88百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、429百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること、及び国からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,779	2,779	—
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	21,069	22,311	1,242
資産計	23,849	25,091	1,242

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に

記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①社債(特定資産担保証券)(*1)	315
②その他の証券(信託受益権)(*1)	7
③クレジット・デフォルト・スワップ(*2)	—
合 計	322

(*1) 社債(特定資産担保証券)及びその他の証券(信託受益権)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、①まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、②次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当業務勘定が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)及びその他の証券(信託受益権)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当業務勘定は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みにはなっていないなどデフォルトの発生見込みを合理的に推定できないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	2,779	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	—	20,983	—	—	—
合計	2,779	—	20,983	—	—	—

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,069	22,311	1,242

2. その他有価証券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	2,200	2,200	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
債券 社債	315
その他 非上場国内証券	7
合計	322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末（百万円）
退職給付債務	(A)	△31
年金資産	(B)	5
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△25
未認識過去勤務債務	(D)	△1
未認識数理計算上の差異	(E)	11
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△16
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△16

3. 退職給付費用に関する事項

		当事業年度（百万円）
勤務費用		1
利息費用		0
期待運用収益		△0
過去勤務債務の費用処理額		△0
数理計算上の差異の費用処理額		0
その他（臨時に支払った割増退職金等）		—
退職給付費用		2

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

【中小企業者向け証券化支援買取業務勘定】

(関連当事者との取引関係)

兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	—	—

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 0円98銭
1株当たりの当期純利益金額 0円1銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫
(中小企業者向け証券化支援買取業務勘定)

1. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	39	21	—	39	21
一 般 貸 倒 引 当 金	39	21	—	39	21
賞 与 引 当 金	0	0	0	—	0
役 員 賞 与 引 当 金	0	0	0	—	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0	0	0	—	0
計	39	21	0	39	22

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

2. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	13
退 職 給 付 費 用	2
福 利 厚 生 費	1
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	0
営 繕 費	0
消 耗 品 費	1
給 水 光 熱 費	1
旅 費	0
通 信 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	2
そ の 他	18
計	42

6 信用保険等業務勘定

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,352,121	保険契約準備金	1,622,928
現金	0	その他負債	1,441
預け金	3,352,121	未払費用	20
その他資産	25,758	リース債務	470
前払費用	1,037	その他の負債	950
未収収益	412	賞与引当金	162
その他の資産	24,308	役員賞与引当金	0
有形固定資産	20,135	退職給付引当金	9,233
建物	5,862	役員退職慰労引当金	9
土地	13,968	負債の部合計	1,633,777
リース資産	224	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	80	資本剰余金	1,996,932
無形固定資産	1,269	資本準備金	1,996,932
ソフトウェア	17	利益剰余金	△ 231,423
リース資産	223	その他利益剰余金	△ 231,423
その他の無形固定資産	1,028	繰越利益剰余金	△ 231,423
		株主資本合計	1,765,508
		純資産の部合計	1,765,508
資産の部合計	3,399,285	負債及び純資産の部合計	3,399,285

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額		
経	常	収	益			272,914	
資	金	運	用	収	益	3,305	
預	け	金	利	息		3,305	
保	険	引	受	収	益	268,432	
保		険			料	146,345	
責	任	共	有	負	担	金	
保	険	契	約	準	備	金	
そ	の	他	の	経	常	収	
そ	の	他	の	経	常	収	
経	常	費	用			504,316	
保	険	引	受	費	用	495,694	
保		険			金	615,973	
回		収			金	△ 120,278	
営	業	の	経	常	費	5,173	
そ	の	他	の	経	常	費	3,448
そ	の	他	の	経	常	費	3,448
経	常	損	失			231,402	
特	別	損	失			21	
固	定	資	産	処	分	損	
当	期	純	損	失		21	
						231,423	

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,054,739
当期変動額	
新株の発行	243,550
資本準備金の取崩 (欠損填補)	△ 301,357
当期変動額合計	△ 57,807
当期末残高	1,996,932
資本剰余金合計	
当期首残高	2,054,739
当期変動額	
新株の発行	243,550
資本準備金の取崩 (欠損填補)	△ 301,357
当期変動額合計	△ 57,807
当期末残高	1,996,932
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 301,357
当期変動額	
資本準備金の取崩 (欠損填補)	301,357
当期純損失 (△)	△ 231,423
当期変動額合計	69,933
当期末残高	△ 231,423
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 301,357
当期変動額	
資本準備金の取崩 (欠損填補)	301,357
当期純損失 (△)	△ 231,423
当期変動額合計	69,933
当期末残高	△ 231,423
株主資本合計	
当期首残高	1,753,382
当期変動額	
新株の発行	243,550
当期純損失 (△)	△ 231,423
当期変動額合計	12,126
当期末残高	1,765,508
純資産合計	
当期首残高	1,753,382
当期変動額	
新株の発行	243,550
当期純損失 (△)	△ 231,423
当期変動額合計	12,126
当期末残高	1,765,508

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項に基づき次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項に基づき当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

①責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

②支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、信用保険等業務勘定においては社債は発行していません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 680 百万円
3. 偶発債務

信用保険等業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、信用保険等業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成 22 年法律第 38 号）第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 3,415 百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	5,203,277,407,741	243,550,000,000	—	5,446,827,407,741

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 243,550,000,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、国からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、国からの出資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」であります。当該金融商品は、当業務を行うために国から出資により調達した資金を主として短期で運用しているものであり、金利の変動に対する感応度の重要性はありません。

ロ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は国からの出資金によっております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金預け金	3,352,121	3,352,470	348

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	3,352,121	—	—	—	—	—

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末 (百万円)
退職給付債務	(A)	△14,410
年金資産	(B)	3,417
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△10,993
未認識過去勤務債務	(D)	△123
未認識数理計算上の差異	(E)	1,882
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△9,233
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△9,233

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (百万円)
勤務費用	291
利息費用	242
期待運用収益	△60
過去勤務債務の費用処理額	△17
数理計算上の差異の費用処理額	13
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	468

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100%	政策金融 行政	増資の引受 (注1)	243,550	—	—
				資金の預託 (注2)	8,633,900	預け金	3,066,500
				資金の払戻	8,797,800		

(注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	—	—

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 0円32銭
1株当たりの当期純損失金額 0円4銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫
(信用保険等業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
建物	537	5,745	191	229	5,862	293	4.76
土地	1,299	13,215	546	—	13,968	—	—
リース資産	295	46	—	117	224	365	61.97
建設仮勘定	18,513	422	18,936	—	—	—	—
その他の有形固定資産	12	84	3	13	80	22	21.66
有形固定資産計	20,658	19,514	19,677	359	20,135	680	
無形固定資産							
ソフトウェア	47	3	0	33	17	154	
リース資産	341	5	—	123	223	383	
その他の無形固定資産	394	828	194	—	1,028	—	
無形固定資産計	784	836	194	156	1,269	537	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	180	162	180	—	162
役 員 賞 与 引 当 金	0	0	0	—	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6	3	0	—	9
計	188	166	182	—	172

3. 保険契約準備金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
保険契約準備金	1,727,272	1,622,928	△ 104,343
計	1,727,272	1,622,928	△ 104,343

4. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	2,328
退 職 給 付 費 用	468
福 利 厚 生 費	300
減 価 償 却 費	516
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	546
営 繕 費	4
消 耗 品 費	107
給 水 光 熱 費	29
旅 費	32
通 信 費	15
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	152
そ の 他	671
計	5,173

7 危機対応円滑化業務勘定

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	575,531	借入金	5,362,094
預け金	575,531	借入金	5,362,094
有価証券	246,984	その他負債	7,947
国債	246,984	未払費用	1,267
貸出金	5,362,094	前受収益	6,601
証書貸付	5,362,094	リース債務	0
その他資産	1,385	その他の負債	77
前払費用	0	賞与引当金	5
未収収益	1,326	役員賞与引当金	0
その他の資産	59	退職給付引当金	139
有形固定資産	0	役員退職慰労引当金	0
リース資産	0	補償損失引当金	65,512
無形固定資産	94	負債の部合計	5,435,698
ソフトウェア	90	（純資産の部）	
リース資産	0	資本金	895,358
その他の無形固定資産	3	利益剰余金	△ 144,966
		その他利益剰余金	△ 144,966
		繰越利益剰余金	△ 144,966
		株主資本合計	750,391
		純資産の部合計	750,391
資産の部合計	6,186,090	負債及び純資産の部合計	6,186,090

第5期 (平成24年4月1日から)
平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経	常	収	益			50,465
資	金	運	用	収	益	45,701
貸	出	金	利	息	金	44,960
有	価	証	券	利	息	505
買	現	先	利	息	金	2
預	け	金	利	息		232
役	務	取	引	等	収	3,525
損	害	担	保	補	償	3,525
政	府	補	給	金	収	606
一	般	会	計	よ	り	606
そ	の	他	経	常	収	633
そ	の	他	の	経	常	633
経	常	費	用			79,247
資	金	調	達	費	用	44,960
借	用	金	利	息		44,960
役	務	取	引	等	費	11,091
損	害	担	保	補	償	11,091
そ	の	他	業	務	費	7,827
利	子	補	給	金		7,827
営	業		経	費		216
そ	の	他	経	常	費	15,150
補	償	損	失	引	当	14,981
そ	の	他	の	経	常	168
経	常	損	失			28,781
当	期	純	損	失		28,781

第5期 (平成24年4月1日から)
 (平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	784,253
当期変動額	
新株の発行	111,105
当期変動額合計	111,105
当期末残高	895,358
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 116,184
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 28,781
当期変動額合計	△ 28,781
当期末残高	△ 144,966
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 116,184
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 28,781
当期変動額合計	△ 28,781
当期末残高	△ 144,966
株主資本合計	
当期首残高	668,068
当期変動額	
新株の発行	111,105
当期純損失 (△)	△ 28,781
当期変動額合計	82,323
当期末残高	750,391
純資産合計	
当期首残高	668,068
当期変動額	
新株の発行	111,105
当期純損失 (△)	△ 28,781
当期変動額合計	82,323
当期末残高	750,391

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、
その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っており
ます。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアにつ
いては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中
のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残
存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同
等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び
保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破
綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権に
ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、
その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率
等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当
該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を
計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込
額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込

額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな

かった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、危機対応円滑化業務勘定においては社債は発行していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円

4. 偶発債務

危機対応円滑化業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、危機対応円滑化業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

5. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高（87,852 件） 2,757,556 百万円

補償損失引当金 65,512 百万円

差引額 2,692,044 百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成 22 年法律第 38 号）第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	784,253,000,000	111,105,000,000	—	895,358,000,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 111,105,000,000 株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しています。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、①貸付け、②損害担保（指定金融機関が行う貸付け等（出資を含む。）に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補てんを行うもの）、③利子補給（当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの）の業務を行っております。

これらの業務を行うため、①貸付けについては、必要資金の調達は財政融資資金借入及び政府保証債の発行によっておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、

調達コストは貸出金利息等で回収しております。②損害担保、③利子補給に係る必要資金については、政府からの出資金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

また、指定金融機関が事業者に対して行う貸付け等により発生する損害額の一部の補てんを行っております。事業者の信用状況や経済状況等の大幅な変化等により、補償金の支払額が補償料設定時の予測に反して変動することにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定に当たっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	575,531	575,531	—
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	246,984	246,984	—
(3) 貸出金	5,362,094	5,461,889	99,795
資産計	6,184,610	6,284,405	99,795
借入金	5,362,094	5,479,832	117,738
負債計	5,362,094	5,479,822	117,728

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりです。

補償引受残高	2,757,556 百万円
補償損失引当金	65,512 百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	575,531	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	247,000	—	—	—	—	—
貸出金	893,270	2,020,292	1,131,027	625,491	479,213	212,801
合計	1,715,801	2,020,292	1,131,027	625,491	479,213	212,801

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	893,270	2,020,292	1,131,027	625,491	479,213	212,801

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成25年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	246,984	246,984	—

2. その他有価証券（平成25年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	その他	569,000	569,000	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末（百万円）
退職給付債務	(A)	△240
年金資産	(B)	42
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△197
未認識過去勤務債務	(D)	△1
未認識数理計算上の差異	(E)	60
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△139
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△139

3. 退職給付費用に関する事項

		当事業年度（百万円）
勤務費用		7
利息費用		3
期待運用収益		△0
過去勤務債務の費用処理額		△0
数理計算上の差異の費用処理額		1
その他（臨時に支払った割増退職金等）		—
退職給付費用		12

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 86.96%	政策金融 行政	増資の引受 (注3)	96,458	—	—
				政府補給金収入	56	—	—
				資金の受入 (注4)	733,764	借入金	5,362,094
				借入金の返済	765,931		
				借入金利息の支払	44,960	未払費用	1,267
	経済産業省(経済産業大臣) (注1、2)	被所有 直接 12.90%	政策金融 行政	増資の引受 (注3)	13,800	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)及び経済産業省(経済産業大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.14%

2. 財務省及び経済産業省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 増資の引受 847百万円

農林水産省 政府補給金収入 37百万円

中小企業庁 政府補給金収入 511百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	—	—

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円83銭

1株当たりの当期純損失金額 0円3銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫
(危機対応円滑化業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
リース資産	0	0	—	0	0	0	12.82
有形固定資産計	0	0	—	0	0	0	
無形固定資産							
ソフトウェア	134	0	—	44	90	128	
リース資産	0	0	—	0	0	0	
その他の無形固定資産	0	3	—	—	3	—	
無形固定資産計	134	3	—	44	94	128	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
補償損失引当金	59,060	65,512	8,529	50,530	65,512
賞与引当金	6	5	6	—	5
役員賞与引当金	0	0	0	—	0
役員退職慰労引当金	0	0	0	—	0
計	59,066	65,517	8,536	50,530	65,517

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、次の理由によるものです。

補償損失引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	74
退 職 給 付 費 用	12
福 利 厚 生 費	8
減 価 償 却 費	44
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	0
営 繕 費	4
消 耗 品 費	5
給 水 光 熱 費	0
旅 費	0
通 信 費	0
広 告 宣 伝 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	4
そ の 他	60
計	216

8 特定事業等促進円滑化業務勘定

第5期末（平成25年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	306	借 用 金	54,135
預 け 金	306	借 入 金	54,135
貸 出 金	54,135	そ の 他 負 債	128
証 書 貸 付	54,135	未 払 費 用	96
そ の 他 資 産	130	リ ー ス 債 務	0
前 払 費 用	0	そ の 他 の 負 債	31
未 収 収 益	96	賞 与 引 当 金	3
そ の 他 の 資 産	33	役 員 賞 与 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	75
リ ー ス 資 産	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	9	負債の部合計	54,342
ソ フ ト ウ ェ ア	7	（純資産の部）	
リ ー ス 資 産	0	資 本 金	267
その他の無形固定資産	1	利 益 剰 余 金	△ 27
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 27
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 27
		株 主 資 本 合 計	239
		純資産の部合計	239
資産の部合計	54,581	負債及び純資産の部合計	54,581

第5期 (平成24年4月1日から)
平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経	常	収	益			289
資	金	運	用	収	益	221
貸	出	金	利	息		221
預	け	金	利	息		0
政	府	補	給	金	収	入
一	般	会	計	よ	り	受
そ	の	他	経	常	収	益
そ	の	他	の	経	常	収
						0
経	常	費	用			299
資	金	調	達	費	用	221
借	用	金	利	息		221
営	業	経	費			77
経	常	損	失			9
当	期	純	損	失		9

第5期 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	239
当期変動額	
新株の発行	28
当期変動額合計	28
当期末残高	267
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△ 17
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 9
当期変動額合計	△ 9
当期末残高	△ 27
利益剰余金合計	
当期首残高	△ 17
当期変動額	
当期純損失 (△)	△ 9
当期変動額合計	△ 9
当期末残高	△ 27
株主資本合計	
当期首残高	221
当期変動額	
新株の発行	28
当期純損失 (△)	△ 9
当期変動額合計	18
当期末残高	239
純資産合計	
当期首残高	221
当期変動額	
新株の発行	28
当期純損失 (△)	△ 9
当期変動額合計	18
当期末残高	239

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は①については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

【特定事業等促進円滑化業務勘定】

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、特定事業等促進円滑化業務勘定においては社債は発行しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

4. 偶発債務

特定事業等促進円滑化業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、特定事業等促進円滑化業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000百万円

政府保証外債 892,905百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	239,000,000	28,000,000	—	267,000,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 28,000,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業の実施に必要な資金及び我が国企業の国際競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の調達の円滑化に資するため、主務大臣が指定する指定金融機関に対して貸付けの業務を行っております。

この業務を行うため、必要資金の調達は財政融資資金借入によることとしておりますが、借入期間と貸付期間を一致させて、調達コストは貸出金利息で回収することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務及び事業再構築等促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定は、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同

一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定に当たっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させており、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

【特定事業等促進円滑化業務勘定】

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	306	306	—
(2) 貸出金	54,135	54,936	801
資産計	54,441	55,243	801
借入金	54,135	55,177	1,042
負債計	54,135	55,177	1,042

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	306	—	—	—	—	—
貸出金	2,500	10,051	13,965	13,444	12,515	1,660
合計	2,806	10,051	13,965	13,444	12,515	1,660

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【特定事業等促進円滑化業務勘定】

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	2,500	10,051	13,965	13,444	12,515	1,660

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末（百万円）
退職給付債務	(A)	△122
年金資産	(B)	21
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△101
未認識過去勤務債務	(D)	△0
未認識数理計算上の差異	(E)	25
貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△75
前払年金費用	(G)	—
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	△75

3. 退職給付費用に関する事項

		当事業年度（百万円）
勤務費用		4
利息費用		1
期待運用収益		△0
過去勤務債務の費用処理額		△0
数理計算上の差異の費用処理額		0
その他（臨時に支払った割増退職金等）		—
退職給付費用		5

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1)	被所有 直接 100%	政策金融 行政	増資の引受 (注2)	28	—	—
				資金の受入(注3)	32,835	借入金	54,135
				借入金利息の支払	221	未払費用	96

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 政府補給金収入 67百万円

2. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
3. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	—	—

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 0円89銭
1株当たりの当期純損失金額 0円3銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

計算書類の附属明細書

第5期 事業年度	自	平成24年4月1日
	至	平成25年3月31日

株式会社日本政策金融公庫
(特定事業等促進円滑化業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位：百万円、%)

資産の種類	当期首残高 (帳簿価額)	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							
リース資産	0	0	—	0	0	0	8.03
有形固定資産計	0	0	—	0	0	0	
無形固定資産							
ソフトウェア	10	0	—	2	7	6	
リース資産	0	0	—	0	0	0	
その他の無形固定資産	0	1	—	—	1	—	
無形固定資産計	10	1	—	2	9	6	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	2	3	2	—	3
役 員 賞 与 引 当 金	0	0	0	—	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0	0	0	—	0
計	2	3	2	—	3

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	40
退 職 給 付 費 用	5
福 利 厚 生 費	4
減 価 償 却 費	2
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	0
営 繕 費	1
消 耗 品 費	2
給 水 光 熱 費	0
旅 費	0
通 信 費	0
広 告 宣 伝 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	1
そ の 他	17
計	77